

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人がん研究会	1010605002372	2020年度AMED研究分担者への送金	4,628,000	—	令和2年9月14日	—	公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人がん研究会	1010605002372	2020年度AMED研究分担者への送金	6,500,000	—	令和2年10月12日	—	公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人がん研究会	1010605002372	2020年度AMED研究分担者への送金	1,144,000	—	令和2年12月14日	—	公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人日本対がん協会	3010005015898	2020年度AMED研究分担者への送金	20,800,000	—	令和2年9月15日	—	公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人がん研究会	1010605002372	年会費	1,000,000	一口1,000,000円	令和2年7月20日	先進医療技術等の情報収集に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益社団法人日本臨床腫瘍学会	1010405012753	年会費	672,000	会員一口12000円 非会員一口15,000円	令和3年1月1日 1月13日 1月19日 1月27日 2月1日 2月8日 3月1日	先進医療技術等の情報収集に必要なため	公社	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。